

**多様な子ども・若者の意見を聴く在り方及び子どもの意見反映に関する  
行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成のための調査研究  
ガイドラインを検討するための有識者会議（第1回）議事要旨**

日時	2023年7月28日（金） 15:00~17:00
場所	Microsoft teams 会議
出席者	<p>（委員）</p> <p>掛川 亜季 弁護士</p> <p>片岡 一樹 尼崎市立ユース交流センター センター長</p> <p>郡司 日奈乃 千葉大学大学院人文公共学府 博士後期課程 人文公共学専攻公共学コース1年 千葉市子ども基本条例検討委員会 委員 一般社団法人 Spice 代表理事</p> <p>林 大介 浦和大学 社会学部 准教授</p> <p>吉岡 直 新潟市子ども未来部子ども政策課 係長（主幹） （子ども家庭庁）</p> <p>佐藤 勇輔 長官官房 総合政策担当参事官</p> <p>加藤 朱明子 長官官房 総合政策担当参事官付 子ども意見係 専門官</p> <p>遠藤 輝人 長官官房 総合政策担当参事官付 子ども意見係</p> <p>篠原 諒 長官官房 総合政策担当参事官付 子ども意見係</p>
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 参事官挨拶</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査の概要説明</li> <li>(2) 行政職員向けガイドラインについて</li> <li>(3) 各府省及び地方公共団体アンケート</li> <li>(4) 自由討議</li> </ol> </li> <li>5. 今後の予定、その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員名簿</li> <li>2. 調査概要と調査方針</li> <li>3. ガイドライン骨子案</li> <li>4. アンケート調査項目案</li> </ol>

## 1. 開会

## 2. 参事官挨拶

佐藤長官官房総合政策担当参事官挨拶

## 3. 委員紹介

出席各委員より自己紹介およびご挨拶

## 4. 議事

事務局から資料について説明を行い、その上で参加委員による討論が行われた。主な意見と回答は以下の通り  
(順不同)

### (1) 調査の概要について

- ここで言う「行政職員」は具体的にどのような人を指すのか。国なのか、地方自治体なのか、地方自治体の中でも教職員まで含まれるものなのか。
  - 本事業では、子ども家庭庁以外の省庁、および、都道府県、基礎自治体の担当課にアンケートを発出することとしているので、そこまでは必ず範囲に含まれることとなる。(事務局)
  - 子ども基本法での規定としては、国の省庁の職員、自治体職員、教育委員会までが対象に含まれている。一方で市立病院や市立学校の職員などは含まれない。本事業で作成するガイドラインは、子ども基本法で義務が課される範囲を第一に想定しており、学校の職員などが直接使うことは想定していないが、参考になる部分はあると考える。(子ども家庭庁)

### (2) 行政職員向けガイドラインについて

- 市で制定した「子ども条例」でも「子どもの意見表明と参画の促進」ということを掲げている。また、「子どもの権利推進計画」の中では、「意見を発信することが難しい子どもへのサポート」についても計画に含めている。自治体職員としても、ガイドラインの第3章には期待している。一方で、「声をあげにくい子ども」と言った時に、どのような子どもに対して、どのように声を聴けばよいのか、ということがまだうまく想定できていないところもある。例えば、施設の子どもであればその施設に聴きに行くことを想定しやすいが、不登校の子どもの声を聴く時には何のテーマについて聴き、どうアプローチしたら良いのか、ベストプラクティスを示してもらえると非常にありがたい。
  - 声をあげにくい子どもについては、例えば、外国籍のように、子どもに限らずとも声をあげにくい方々たちの声を聴くための取組が、子どもにおいても援用できるということがある。子ども向けに新たに考えるということではなく、既存のものが使えるということの気付きになると良い。
- ガイドラインの前提となる子どもの権利条約第12条の子どもの意見表明権と比べると、ガイドラインの骨子案では言語として表される「意見」を中心に想定されているように見える。第1章の中で「意見」の定義として「意向や態度も含む」と書かれるだけでなく、各論でも、特に第2章の反映やフィードバックの部分においても、もう一度明示的に言及して念押しをするようにしていただきたい。
  - 表現について、最初に「意見」の定義を書いて後は「意見」の表記にしたら良いのか、あるいは「意見」自

体の文字のイメージもあるので、他に良い表現が考えられるのであればぜひ教えていただきたい。（事務局）

- ◇ ユースセンターに来ている子どもは意見を言っている自覚はないと思う。愚痴や不満のようなことが聞かれていくと、意見にも繋がっていくことになるのだと思う。
- ◇ ロジカルな意見を形成できる子どもがどれだけいるのだろうかと思う。愚痴や不満は子どもたちの中に渦巻いていると思うが、そういったことを受け止める制度設計も大事なのではないか。ガイドラインの手法においても、デジタルの力を借りてアプリをつくるといったことから、アナログな方法としては市長にはがきを出すといったものまで様々なレベルの方法が具体的に書かれていると自治体にも分かりやすいのではないか。
- ◇ 第2章の冒頭でも愚痴・不満とするのか想いや悩みとするのか様々な言い方があると思うが、そういったものも意見であることを示し、その上で、そうしたことを受け止める機会がありますか？という項目がアンケートの中にも含まれているとイメージしやすくなると思う。それらを受け止める場所があるのか、そのための職員の養成がされているのか、といったことが聞けるのではないか。尼崎市の市のユースセンターでは、そうした意見が形成されているプロセスなどについて職員の研修も行われているのか。
  - ユースセンター中で職員の研修は行われている。また、市の職員に対してはユースセンターが研修を行って理解を促すようにしている。
    - ガイドラインの中でも、市の職員が現場に方針を示して現場がそれを実行するという形だけでなく、現場の意見を吸い上げて市の職員もそこから学ぶという仕組みもあることが伝わるようにすると良い。
- 子ども施策についての記述で、子ども基本法で法的に義務付けられた範囲があることは理解するが、本来は幅広い施策を考えるのが子どもの権利条約の理念である。あまり範囲を限定しないようにしてほしい。
- 第2章で示される「子ども・若者の意見反映プロセス」は、事前準備も含めてどの段階も重要なものである。権利全般・子どもの権利条約・子どもの意見表明権といったことについての理解もあまり進んでいないという現状があるので、情報提供自体がきちんとされていないとお飾りの意見表明になってしまうということは、ガイドラインの中でも改めて伝えるようにしてほしい。
  - 事前準備についてどれだけ厚く書かれるのかということについて懸念している。子どもたちが意見を形成することについて良く分かっていない状態で「あなたの意見を伝えて」と言っても、子どもたちは「はて？」となってしまう。職員の準備も必要だが、子どもの事前準備も必要である。子どもの意見を形成するためのベストプラクティスが示されると良いのではないと思う。民間団体の方が良い事例を持っているということもある。
  - 表明した意見がどのように伝えられるのかということ、また、意見を表明しても不利益を被らないということについて、事前準備の段階でそれらが伝えられていないと意見を十分に聞くことができないだろう。
- チェックリストがあったら良いということは、これまで子ども議会に参加していてもよく感じる場所であった。最低限のラインとしての子ども家庭庁のチェックリストがあると自治体も動きやすいし、他部署に対しての交渉もしやすくなると思うので、ぜひ作っていただきたいと考える。
  - 民間団体のチェックリストの例では、イベントの企画が具体的にありという場面での使用を想定したものになっている。一方でユニセフのCFCI（子どもにやさしいまちづくり事業）のチェックリストでは、まちとして子どもの声を拾い上げることができているのかということをチェックする作りになっている。子ども家庭庁として出す

チェックリストはどの程度の粒度を想定して作ると良いか、意見をいただきたい。（事務局）

- ◇ 千葉市では条例を作ることを想定していたので町田市のチェックリストを参考にしたが、企画を考えると例に挙げられた民間団体のチェックリストの方が使いやすいと考える。
- ◇ 市内で全庁的にこどもの意見をどう聞いているのかについてアンケートを行ったところ、40 部署ほどがやっているとは回答していたが、そのやり方は千差万別であった。やり方は様々にあるのだと思うが、方法ごとに「こういうことに気を付けていますか？」ということが示されていると使いやすい。
  - アンケートを通して子どもから意見を聞くというだけでも「子ども向けに分かりやすい表現が使われているのか」「ルビが振られているのか」「外国籍の方にもわかりやすい表現になっているか」など、チェックリストに含めたいことがいろいろ出てくる。一方で、全ての方法についてリストを作成するのは難しいとも感じる。まずはイベントを実施する場合や中高生向けにアンケートを実施する場合などについていくつかのパターンを示し、それ以外の個別の場面については、むしろチェックリストを自治体に作ってもらうように促してはどうか。各自治体で作られたチェックリストは子ども家庭庁に共有してもらうようにして、例えば 1 年後にその中から好事例を調査して自治体に共有する、といったやり方にすると自治体もモチベーションが上がるのではないかと。
  - 自治体に独自で取組んでもらい、それを子ども家庭庁に伝えてもらって、子ども家庭庁の HP 上で公開するといったことができると良い。チェックリストの例はなるべく示したいと思うが、全てを網羅するというのは無理があるので、良い取組みが広まって自走していくような仕組みができると良い。（子ども家庭庁）

### （3）各府省及び地方公共団体アンケートについて

- 今回のアンケートは自治体も対象になるということだが、基本的には子ども関連部署が対象になるものなのか。
  - まずは子ども関連部署に連絡をすることになるが、事務局側の期待としては、子どもに関わる他の部署、例えば子どもが遊ぶ公園を整備する建設の部署などでも子ども参画に取り組んでいただきたいと思っている。そのため、子ども関連部署が取りまとめを行いつつ、それ以外の部署での取組みについても確認して回答いただくよう促している。（事務局）
  - ◇ 庁内で子どもからの意見聴取や参画に取り組んでいるのかアンケートを実施したら 40 部署から回答があり、意外とやっていた。テーマについて尋ねる Q13 は複数選択にした方が良いのではないかと。
  - 庁内でアンケートを実施した際はどのような設問だったのか、ぜひ参考にさせていただきたい。（事務局）
    - 庁内で実施したアンケートでは「子ども参画に取り組んでいるのか、やっているのであれば方法について幅広く答えてほしい、そして聞いたことをどう反映するのかも答えてほしい」というざっくりとした聞き方をした。
    - アンケートは子ども関連部署にまず届けられる。そこから、思い浮かぶ関連部署について回答いただくことを想定している。テーマについては全て網羅しようとすると回答が負担になってしまうので、重点的な取組み 3 つについて、選んで回答いただくことを想定している。（事務局）
      - 重点的なテーマを選ぶのは良いと思う。
- アンケートの鏡文では、「意見」とはこういうことです、という説明は入るのか？また、Q9,11 ではしっかりした「意見」を形成したものを聞くことが想定されているように見えるが、もう少し広く「参加」まで含むようなものはアンケート

ートで尋ねる範囲に含めなくて良いのか。

- 鏡文は作成しているが、「意見」の定義については触れていないので、改めて検討する。Q9 では「意見」以外についても幅広く聞こうとなるべく多様な選択肢を設けるようにしているが、他にこういうものも入れた方が良いというものがあればぜひ教えていただきたい。ただし、8/7 に発出するというスケジュールもあるので、文言レベルでアドバイスをいただけるとありがたい。なお、A～H は別の国の調査と共通する内容になるので、そこは既定の選択肢としてご了承いただきたい。（事務局）
- 情報提供や啓発について実施しているのかということはアンケート項目に入っているのか？
  - こどもたちへの情報提供や啓発については触れられていない。各取組みについて尋ねる設問に含めた方が良いという意見として理解した。（事務局）
- Q9 に関して、新潟市では中学校の生徒会がまちづくりや地域の困りごとに関して区長と直接意見交換をする取組を行っており、その実施に教育委員会や学校がかなりコミットしているが、今回学校は対象外なのか？
  - 選択肢の A で首長に対する意見報告会を実施しているのかという内容を用意しているが、それとは別の選択肢を設けるということか？（事務局）
    - ◇ 学校が主体となるのか、市政が主体となるのかでは意味合いも変わってくるのではないか。
      - Q6 の担当部署の選択肢の中の「教育」に具体例として教育委員会を含めた方が良いということか。（事務局）
        - 選択肢としては教育委員会が良いと思うが、その中でも学校がやっているのか、あるいは青少年センター等で生涯教育としてやっているのかは分けた方が良い。
- オンブズマンとしてこどもの意向を聞いてそれをこどもの意見として政策に反映させる、というようなことも想定されるが、権利擁護機関を通じて意見を聞く取組みは今回の選択肢には入っていないのか。
  - 市内には権利擁護機関はないが、今回のアンケートの選択肢を見ると対象には含まれていないという印象を受ける。
  - 権利擁護機関の取組みとしては個別ケースの救済と政策反映に分かれると思うが、どこまで今回の調査に含めるのか、こども家庭庁に確認したい。（事務局）
    - ◇ 個別ケースの救済は範囲ではないが、その中で聞かれた声を集めて政策に反映するという流れがあるのであれば範囲に含められると良い。（こども家庭庁）
  - Q9 の選択肢に「行政機関以外（民間企業、財団、NPO 法人等）が、こどもや若者の意見表明を支援する取組を奨励している（広報、助成等）」というものを設けている。それとは別にオンブズマンから意見を聞く窓口があるのかということを選択肢として設けた方が良いということか。（事務局）
    - ◇ オンブズマンは行政機関の一部として設けられている場合もあるので、行政機関以外としてしまうと、そのような場合には選択されなくなってしまう。
    - ◇ 「こどもコミッショナーやオンブズマンを設けている」という選択肢を別に立ててはどうか。その場合、アドボカシーはまた別の扱いになるのか。
      - 全ての取組みを網羅するのは難しいので、今回のアンケートでは特に確認したい取組みについてのみを選択肢として明示し、後はその他で回答いただくようにしたい。（こども家庭庁）
- 事前レクの際に、こどもの人数の割合が似ている自治体が分かると参考になるという意見を頂いていたが、割合よりも人数の方が回答しやすいと思われる。また、こどもに含める年齢はどうするのかという点も検討する必要がある。こどもについて聞かずに、単に人口規模とする案もあるがいかがか。（事務局）

- 対象年齢は子ども家庭庁の見解もあるので決めるのは難しいということは理解している。単に人口規模とする案が良いと思う。
  - ◇ 法令上は年齢で区切らないとされているため、アンケートでは人口規模とさせていただきたい。（事務局）
- 「職員向けに、こどもの意見を聴くための研修を実施していますか。実施している場合は、その際の工夫や課題を教えてください」「（職員向け研修を実施している場合）学校の教員や幼稚園教諭、保育士、児童館等の指定管理職等を対象にも研修を実施していますか」「声をあげにくい市民から意見を聴くための取組や工夫があれば教えてください」という3つの追加設問案は良いと思う。こどもに限らずに市民の声を聴く仕組みに関する追加設問については「パブリックコメント」「陳情・請願」「首長への手紙」はどこでもやっている取組みだと思うので、それらを明示したうえでそれ以外の取組についての実施状況を聞いた方が良さそう。選択肢は細かく設けずに実施状況を尋ね、「ある」と回答した場合は自由回答にするというのが良いのではないか。
- 予算額を聞く設問があるが、こどもの意見表明に関する予算について聞くということで良いか。
  - 本当はそれを聞きたいが、昨年度の海外調査でもそのように切り分けていないと言われたため、事業単位で聞くのがよいのではと考えている。（事務局）
    - ◇ 今回のアンケートとしてはこれで良いと思うが、例えば当市ではこども条例の推進として約1000万円の予算を措置しているが、実際には教育委員会と一緒に事業を行っているので、意見を聞くための単独の事業としては存在しない。そのような場合は回答としては0円になってしまうのか。
      - こどもの意見表明推進として1000万円の予算があるというのであれば1000万円と回答いただきたいのが本意だが、どうしたら答えやすいのか。どこの自治体も予算としてどれくらいかけたかという点については大きな関心を持っているので、予算額を尋ねる設問は入れたいと考えている。庁内でアンケートを行った時には、予算額は聞いていたのか？（事務局）
        - 予算額については聞いていなかった。取組みについて聞いたのだが、個別に事業を立てているところもあれば、事業の中でアンケートを取ったので個別の予算としてはかかっていないということもあったので、予算の状況は様々だと考えられる。
  - お金とは別に受益者数も知りたい。こどもから声を聞くと言っても、例えばこども議会で数十人に話を聞いて終わりにしているが、市内のこどもの人数を考えたらそれでは十分と言えるのか疑問に感じることがある。どれくらいのこどもたちから声を聞くということに対して、どれくらいの予算をかけているのかということが判ると良い。
    - 受益者数としては、その事業で直接的に声を聞いているこどもの数を想定しているのか、あるいはその事業が影響するこどもの数になるのか。オンブズマンを選択肢に加えるという意見も先ほど出ていたが、直接的に声を聞くことを定義とするとその場合は0人になってしまう。（事務局）
      - ◇ こども議会を念頭に置いていたため、直接声を聞いているこどもの数を想定していた。
      - ◇ 間接的に声を聞いているこどもの数を確認するのはあまり現実的ではないと考えられる。アンケートの設問としては、直接声を聞いているこどもの数を尋ねることとしたい。（事務局）
  - アンケートの発出後で良いので、どういうアンケートになったのかという最終的な結果を共有してほしい。

#### （4）その他、自由討議

- 時間の都合で自由討議の時間は設けなかった。

**5. 今後の予定、その他**

事務局から今後の予定について連絡を行った。

**6. 閉会**

以上